

水と光を活かした水都大阪の魅力創出事業の実施にかかる企画・運営等業務委託仕様書

1 業務の概要

(1) 業務名

水と光を活かした水都大阪の魅力創出事業の実施にかかる企画・運営等業務委託

(2) 業務の趣旨・目的

大阪府、大阪市では、「大阪都市魅力創造戦略2025」において、水都大阪の魅力強化を世界第一級の文化・観光拠点の形成・発信を図る上での重点取組みの一つとして位置づけており、水辺の魅力創出や舟運活性化に向けた取組みを進めています。

2025年大阪・関西万博を契機に、これまでにない大阪の水辺の新たな観光スポットとなる、ウォーターショーなどのインパクトのあるコンテンツにより、水と光を活かした景観を創出することで、万博会場を訪れる多数の観光客に、船で大阪市内の観光拠点等を周遊し、水都大阪の魅力を存分に楽しんでいただくとともに、さらなる水辺のにぎわいの創出や舟運の活性化を図り、水都大阪の魅力の国内外に向けた発信に取り組みます。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月19日まで

(4) 委託上限金額

2年総額 612,470,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(各年度の上限額) 令和6年度 482,872,000円(消費税及び地方消費税を含む)

令和7年度 129,598,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(5) 履行場所

以下に示す3つのエリア(①~③)における河川区域内(水面や護岸を含む)

- ① 八軒家浜エリア(一級河川大川)
- ② 東横堀川エリア(一級河川東横堀川)
- ③ 中之島 GATE エリア(一級河川安治川)



2 業務内容

(1) 事業全般

- ① 本事業は、コンテンツの企画、制作、設置、管理・運営、撤去に関する業務、及びこれらの業務に関連した広報、効果測定、関係機関協議等の一切の業務を行うものとし、受注者は、発注者の求めに応じて、発注者と十分協議のうえ対応すること。
- ② 契約締結後速やかに事業全体にかかる事務局を設置し、発注者や関係機関（河川管理者、公園管理者、道路管理者、舟運事業者、関連施設管理者、警察、消防等）及び地元町会等との調整のほか、コンテンツの実施にかかる総合的な企画調整・運営を行うこと。
- ③ 発注者と緊密に連絡を図り、情報を共有しながら業務を推進するとともに、発注者からの事業に関する調査に協力すること。
- ④ 実施するコンテンツは、企画提案をもとに、発注者と協議・調整のうえ決定する。その際、予算の範囲内でコンテンツ内容の変更を求めることがある。
- ⑤ 地域の住民や事業所等を対象にした事業説明会を、エリア毎に開催するなど、地域の理解を十分に得たうえで実施すること。事前に発注者と十分に協議のうえ、説明会の開催、チラシの各戸配布や事業専用ホームページでの告知などを行うこと。
- ⑥ 特に、近隣住民やオフィス等に配慮し、騒音や光害等の対策を十分に実施すること。
- ⑦ 官公庁等に提出する各種申請書については、必要に応じて事前に発注者と調整のうえ、受注者の負担と責任で手続きを行うこと。
- ⑧ 事前に、関係機関（河川管理者、公園管理者、道路管理者、水上安全協会、警察、消防署等）と協議・連絡調整を行うこと。
- ⑨ 関係機関との連絡会議や主要な会議には、発注者の求めに応じて受注者も同席すること。また、会議では必要に応じて説明等を行うほか、事前資料の作成等、準備を行うこと。
- ⑩ 受注者の責任と負担において、施設賠償責任保険、傷害総合保険等必要な保険に加入すること。
- ⑪ 大阪府内事業者の活用や積極的な連携に努めること。
- ⑫ 知的財産は府市に帰属する。
- ⑬ その他、本業務の遂行に必要な事務・作業について、発注者と調整のうえ、対応すること。

(2) コンテンツの企画、制作、設置、管理・運営等

ア 企画、制作、設置

- ① 水都大阪の新たな観光スポットとなるような、インパクトのあるコンテンツを3エリア（八軒家浜エリア、東横堀川エリア、中之島 GATE エリア）において設置すること。
- ② 水都大阪の魅力が伝わるよう、各エリアの特徴を活かした仕掛けやストーリーを作成すること。
- ③ 舟運の利用を促すため、船上での鑑賞がより魅力的に感じられる仕掛けを取り入れること。
- ④ 観覧者や船舶の安全・安心に留意した企画とすること。
- ⑤ 付近を航行するどの船舶からも楽しめるよう、原則として演出機材は現場に設置すること。また、設置したコンテンツと組み合わせ、AR等の最新技術を活用した演出を補助的に行う場合は、ARアプリを誰でもダウンロードできるようにするなど、広く一般の方も利用し、楽しんでいただけるよう留意すること。
- ⑥ 管理・運営費は極力抑えること。特に、コンテンツの電源については発電機を使用するのではなく、送電線からの分配による電力確保等を優先すること。
- ⑦ 魅力的なコンテンツの設置・運営や広報の強化等を図るため、委託料とは別に、財源確保（事業協賛等）を行うことも可とする。ただし、契約金額（委託料）を協賛金獲得にかかる費用に充当しないこと。
- ⑧ コンテンツ付近に設置する注意喚起の看板やシグナル等、事業を実施するために必要な制作物等は、全て受注者の負担と責任で対応すること。

- ⑨ 各エリアの位置づけやコンテンツの方向性は以下のとおりとする。
- ・ 八軒家浜エリアと東横堀川エリアは、万博を訪れた観光客に水都大阪での水上観光を楽しんでいただくメインエリアと位置づけ、これにふさわしいインパクトのあるコンテンツとすること。
 - ・ 中之島 GATE エリアは、ベイエリアから市内中心部へ向かう観光客に水都大阪への期待感やおもてなしを感じさせる演出を行うエリアと位置づけ、これにふさわしいコンテンツとすること。

イ 管理・運営、撤去

- ① 全てのエリアのコンテンツは、万博が開幕する日（令和7年4月13日）までに運営を開始すること。運営にあたっては、次のことに留意すること。
- ・ 運営を開始する日は、発注者と協議のうえ決定する。
 - ・ 事前に試運転を行い、運営を開始する日までにプログラムの修正や機材の再設置・調整等を完了させておくこと。
 - ・ 履行期間中はできるだけ長期間運営することとし、原則として、毎日コンテンツの運営を行うこと。
 - ・ 演出は少なくとも12時から22時までの間実施すること。また、演出頻度は1時間に1回以上を基本とし、発注者と協議のうえ決定すること。
- ② 上記の運営を開始するまでの間に、万博の機運醸成や大阪の魅力発信、本事業の PR につながるよう、コンテンツのプレ実施を行うこと。実施にあたっては、万博の機運醸成に資するよう、万博開幕 100 日前や開幕1カ月前となる3月上旬などの節目などに、コンテンツの一部（3エリアではなく実施可能なエリアで、本格運営に支障が生じない方法）の実施、演出を想定している。
- （取組例）
- ・ 万博が開幕する100日前などの節目にコンテンツの一部を実施し、万博の機運醸成を図る。
 - ・ コンテンツの演出の一部を紹介する PR 動画を制作し、プロモーションを実施。
 - ・ 万博が開幕する1カ月前からは、期待感が高まるよう、コンテンツを試行的に実施。
- ③ 各エリアにおいて、警察、消防、救急等官公庁との連携・協力を前提とした安全対策にかかる計画を作成すること。また、安全対策を周知・啓発するため、必要に応じて、チラシの配布・配架やHPへの掲載を行うこと。（なお、通常時、陸上では、イベント開催時のような観覧者の警備誘導は想定していない。）
- ④ コンテンツの運営中に不具合が生じた際は、速やかに修理を行い、継続的にコンテンツを運営すること。
- ⑤ コンテンツの運営を終了する際は、原則として、本事業により設置した全ての設備を撤去し、原状に回復したうえで、各管理者の現地確認を受けること。
- ⑥ 河川管理上、支障があると河川管理者が判断した場合は、受注者は、発注者からの指示に基づき速やかにコンテンツを撤去するなどの対応を行うこと。この場合に生じた追加費用については、発注者と受注者との協議により決定するものとする。
- ⑦ 履行期間が満了する日（令和8年3月19日）までに、全てのコンテンツを撤去することを原則とする。ただし、事業の実施効果等を踏まえ、履行期間終了後もコンテンツを存置し、継続して運営することとした場合は、存置に向けた協議に応じること。
- ⑧ その他、コンテンツの管理運営に関し、発注者の求めに応じて、発注者と協議のうえ対応すること。

ウ 各エリアの特徴及びコンテンツの条件

① 八軒家浜エリア

（ア）エリアの特徴

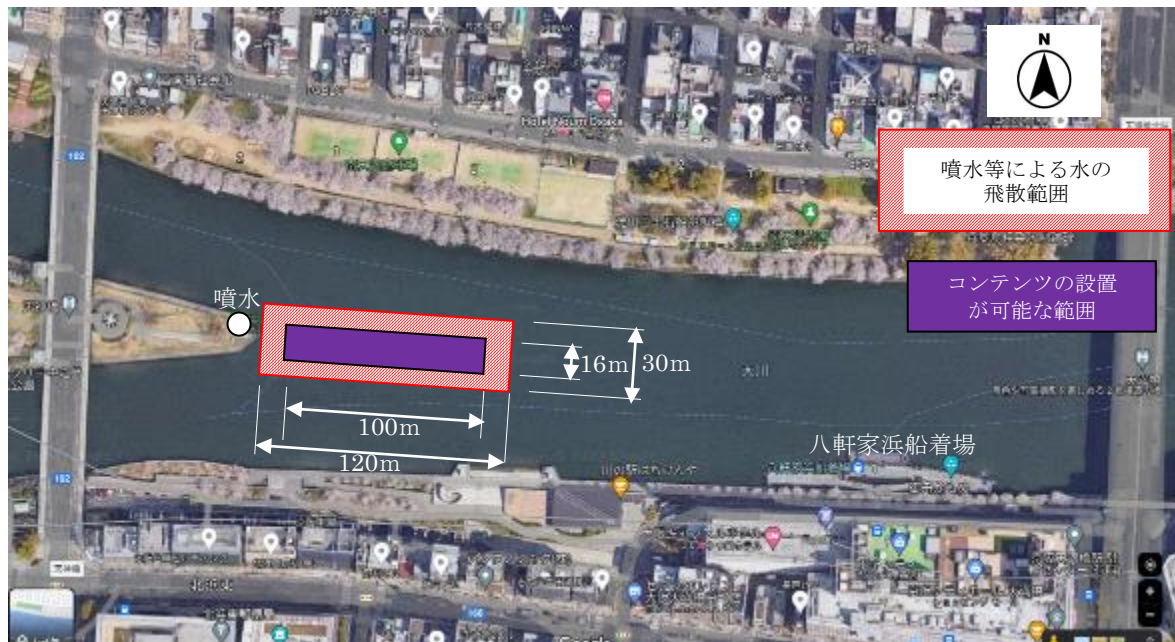
- ・ 水都大阪のシンボルといえるエリア。
- ・ 多くの船が八軒家浜船着場を拠点に運航しており、世界へ冠たる水辺の観光スポットとして発信できる。鉄道駅から近く川沿いには飲食店も立ち並び多くの人で賑わう。

- ・ 川幅が広く、インパクトのある大規模なコンテンツの設置が可能。

(イ) 設置するコンテンツの条件等

- ・ 本エリアが持つポテンシャルを最大限に活用して、大阪を代表する新たな観光スポットとするため、多数の観光客が集まり魅了する、大型の噴水をメインに水・光・音が連動する大規模なエンターテインメントショーを実施すること。
- ・ コンテンツの設置範囲は、幅 100メートル×奥行 16メートルの範囲（下図参照）を最大とし、船舶の安全な航行を確保するため、河川の両岸から少なくとも 40メートルの範囲はコンテンツを設置しないこと。また、噴水等の演出の高さは、水面から 30メートルを最大とすること。
- ・ 噴水による水の飛散については、航行する船や陸上の観覧者にかかることがないように、下図に示す斜線部の範囲内（幅 120メートル、奥行 30メートル程度）で収まるよう調整すること。
- ・ コンテンツの土台となるフロートや台船等を水面に設置する場合は、安定性や航行する船舶の安全等に十分に留意すること。
- ・ 大阪市景観計画の景観計画区域（重点届出区域）に指定されていることから、コンテンツ等の実施内容には、一定の制限がかかる可能性がある（企画内容について景観協議が必要となる。）。
- ・ 音や光の演出については、近隣のマンション等への配慮を十分に考慮すること。
- ・ 中之島公園の東の剣先にある既存の噴水（下図）は、コンテンツへの影響が見込まれる場合は事業期間中の停止について協議が可能。
- ・ コンテンツ設置・運営にあたっては、本エリアで開催される他のイベント（天神祭船渡御等）との調整について、発注者とともに関係機関との協議を行うこと。
- ・ コンテンツの設置個所に近接する八軒家浜船着場では、船上での観覧を誘導するため、船着場や周辺の遊歩道上において、コンテンツ本体と一体となって光と音で観覧者が楽しめるよう工夫・仕掛けを行うこと。

【八軒家浜エリア現況図】



② 東横堀川エリア

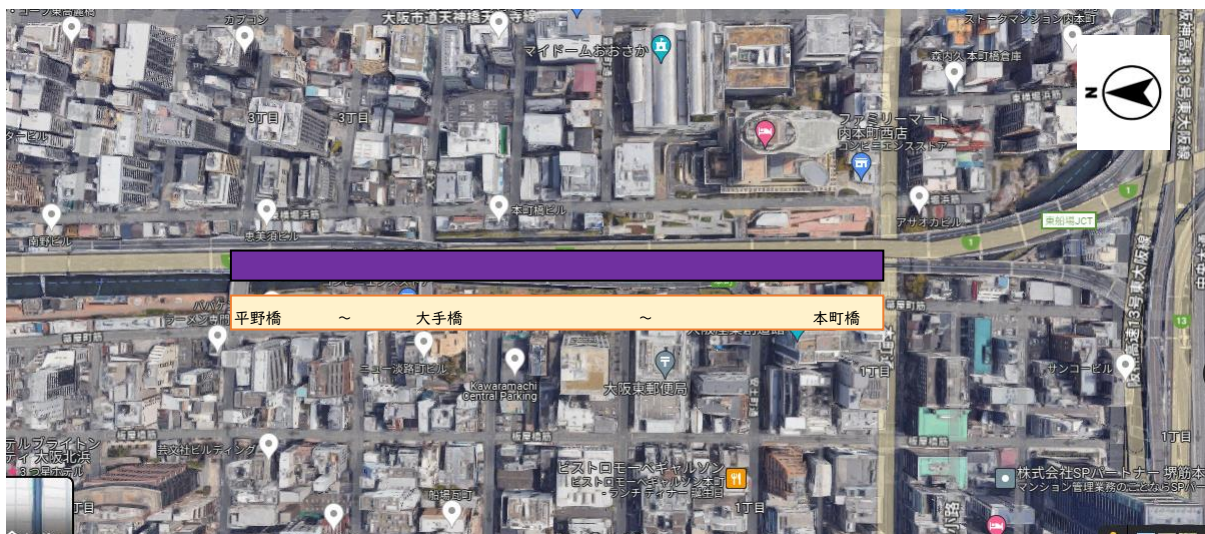
(ア) エリアの特徴

- ・ 中之島・大阪城と道頓堀を結ぶ経路上にあり、新たな航路の創出が期待できるエリア。
- ・ 阪神高速道路に囲まれた特殊な空間を活かした演出が可能。

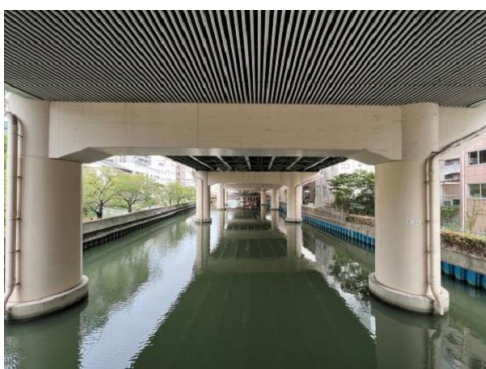
(イ) 設置するコンテンツの条件等

- ・ 東横堀川でのクルーズを新たな水辺の観光スポットとするため、阪神高速道路に囲まれた空間を活かして、多くの観光客が船に乗ってゆっくりと東横堀川を潜り抜けていく特別な感覚を楽しめる演出（阪神高速道路の車等が走行する面の裏側や橋脚等へのプロジェクションマッピング、水面への光の投影など）を行うこと。
- ・ 船でゆっくり潜り抜けながら演出の満足感を得るため、平野橋から大手橋間をはじめ、本町橋までのエリアにおいて、トータルで 200 メートル程度の長さを確保すること（必ずしも連続した 200 メートルでなくても構わない。）。また、演出内容も全区間で同一の内容である必要はないものとする。
- ・ コンテンツの設置にあたっては、護岸や阪神高速株式会社の橋脚等の一部占用も想定可能とする。ただし、具体的な占用方法については協議が必要。

【東横堀川エリア現況図】



【東横堀川現場写真】



③ 中之島 GATE エリア

(ア) エリアの特徴

- ・ 水の回廊から万博会場へ、また万博会場から水の回廊へ向かう海と川の結節点。ベイエリアから水の回廊への玄関口としてのロケーション。
- ・ 左岸側は、中之島 GATE サウスピアの整備を予定（万博が開幕する令和7年4月 13 日までにオープン予定）しており、海船と川舟との乗換ターミナルとして、2基の船着場と、レストランや地域の歴史を紹介する施設等の設置を予定。
- ・ 大阪市が端建蔵橋の架け替え工事を実施中。

(イ) 設置するコンテンツの条件等

- ・ ベイエリアや水の回廊内の観光地を船で訪れる観光客を出迎えるのに、相応しいコンテンツを実施すること。
- ・ 訪れる観光客に水都大阪への期待感、おもてなし感を感じさせるコンテンツを含むこと。
- ・ 中之島 GATE サウスピアエリアに設置するにぎわい施設からもコンテンツを楽しめるようにすること。
- ・ コンテンツは、サウスピアエリアの対岸（安治川右岸）の護岸沿いに設置することとし、コンテンツの長さは、80m程度を確保すること。
- ・ 本エリアは、川幅が狭く、海船と川舟が行き交うエリアであり、船舶の安全な航行を確保するため、河川上（水面）にコンテンツを設置しないことを前提に提案すること。また、左岸側の中之島 GATE の船着場整備工事や端建蔵橋の架替工事などの近接工事とは、安全で円滑な工事の推進のため、十分に調整を行うこと。

【中之島 GATE エリア現況図】



【中之島 GATE サウスピア 事業者提案イメージパース】



【提案を求める事項(1)】(各エリア共通)

- ・事業全体のコンセプトやストーリー、万博との連携方策を提案してください。
- ・八軒家浜、東横堀川、中之島 GATE の各エリアで設置するコンテンツについて、エリアの特徴や条件を踏まえ、以下の具体的な内容を提案してください。
 - ・コンテンツの種類(噴水、ウォータープロジェクション、プロジェクションマッピング、LEDパネル等)
 - ※八軒家浜では、八軒家浜船着場における工夫・仕掛けを含む
 - ・コンテンツの規模(長さ(幅)、奥行き、高さ等)
 - ・年度別の概算費用(コンテンツの企画、制作、設置、管理・運営、撤去毎に記載)、令和8年度以降に継続する場合の管理・運営にかかる経費(1か月あたり、1年あたり)
 - ・1日の演出回数、時間(例:1日当たり〇回、1回あたりの演出時間、稼働時間)
 - ・演出の内容(詳細について文章とイメージ画像、イメージ動画で表現)、演出ストーリー
- ・本格開始(令和7年4月)するまでの間に、万博の機運醸成や大阪の魅力発信、本事業のPRにつながるよう、プレ実施を行うこととし、具体的な内容を提案してください。
 - ・実施時期、実施内容(演出)、実施エリアなど
- ・企業協賛等により、委託料とは別に財源確保を行う場合、その方策、目標とする金額を提案してください。
- ・その他、舟運の利用促進や多数の観光客を呼び込むための工夫・アイデア等があれば提案してください。

(3) 広報に関する業務

- ① 本事業を効果的に宣伝し、水都大阪の魅力を発信するため、また国内外からの集客を図るため、令和6~7年度の2カ年にわたる戦略的な広報・プロモーション計画を策定し、発注者の承諾を得たうえで、実施すること。
- ② 広報・プロモーション計画において、本事業の魅力が伝わる分かりやすいイベントタイトルやキャッチコピー等を作成し、認知度向上を図ること。
- ③ コンテンツの運営を開始する際は、発注者と協議のうえ、オープニング式典を行うこと。
- ④ 各コンテンツへの集客を図るため、テレビ、新聞、雑誌、SNS 等の様々な媒体を活用した広報を実施すること。また、メディアに広く取り上げられるよう、各媒体に対し効果的にアプローチを図ること。
- ⑤ 情報の発信については、日本語のほか、英語・中国語(簡体字・繁体字)・韓国語・その他言語などにも対応しインバウンド向けの発信も行うこと。
- ⑥ 万博の機運醸成や大阪の魅力発信、本事業のPRを図るための取組みを行うこと。
例えば、3エリアにおける演出の一部を紹介する動画を制作し公表。動画では本格実施への期待感を抱かせ、現場で見たいくなるような高揚感のあるものにするなどが考えられる。
- ⑦ 発注者と協議・調整のうえ、期間中の各コンテンツにおける取材要領の作成やプレス対応を行うこと。
- ⑧ 本事業実施中に開催される他のプログラム(デスティネーションキャンペーン 2025 年春(大阪府で開催)、大阪来てな!キャンペーンなど)や2025年大阪・関西万博等と連携を図り、効果的な広報活動を行うこと。
- ⑨ 本事業専用ホームページの作成、SNSアカウントの取得・公開を行い、適切に管理・運営すること。
- ⑩ その他、広報全般にかかる業務に関し、発注者の求めに応じて、発注者と協議のうえ対応すること。
- ⑪ 本事業に関連する報道、新聞記事、各紙(誌)に掲載された記事(Web 情報含む)、テレビ等での放送動画について、それぞれ取りまとめること(掲載社(者)・掲載日・発行部数等)。またテレビ等での放送動画については、電子データとして保存すること。取りまとめにあたっては著作権に留意すること。

【提案を求める事項(2)】

- ・本事業の目的・趣旨を十分に理解したうえで、本事業の魅力発信のためにどのようなプロモーションを実施するか、広報媒体、頻度(回数)、他事業との連携内容、多言語対応、メディアに取り上げてもらう戦略等について具体的に提案してください。
 - ・万博の来場者をはじめ国内外から訪れる人が興味を持つようなプロモーションの企画
 - ・事業の魅力伝える分かりやすいイベントタイトル、キャッチコピーの提案
- ・万博の機運醸成や大阪の魅力発信、本事業のPRを図るための取組みについて、具体的に提案してください。
- ・その他、本事業の目的を達成するため効果的な広報や工夫点があれば提案してください。

(4) 実施体制の構築・事業スケジュールの作成

- ① 本事業を円滑に実施するにあたり、計画的かつ効率的に実施できる体制を構築すること。
- ② 本事業による効果が最大限に得られるとともに、無理のないスケジュールとすること。
全てのエリアのコンテンツは、万博が開幕する日(令和7年4月13日)までに運営を開始すること。
また、本格運営を開始するまでの間に、万博の機運醸成や大阪の魅力発信、本事業のPRにつながるよう、コンテンツのプレ実施を行うこと。プレ実施は、効果的な発信ができるならば、3つのエリアでなくて構わない。また、コンテンツの途中段階のものを実施するものでも構わない。実施内容は、期待感を高める観点から、段階的にコンテンツや実施時間、実施頻度を拡充するなど工夫を行うこと。

【提案を求める事項(3)】

- ・本業務を円滑に実施するにあたり、計画的かつ効率的に遂行できる体制について、提案してください。
なお、本業務の実施にあたり、効果的な連携先等があれば提案してください。
- ・業務を円滑に遂行できる全体スケジュールについて、具体的に提案してください。
(コンテンツの企画、設計、制作、工事、プレ実施、本格実施、撤去、関係者協議ごとに必要な期間を示してください。)
- ・平成31年4月1日以降、本事業の公示日までに履行した同種又は類似の業務の実績がある場合には、その詳細がわかる資料を別途提出してください(様式4 事業実績申請書)。

(5) 効果測定

- ① 本事業の実施による効果を把握し、整理すること。実施手法は事前に発注者と協議すること。
 - ア. 新たに運航した船の便数、舟運利用者数
舟運事業者等に対するヒアリングを実施し、コンテンツの実施を契機に新たに運航した観光船の便数と舟運利用者数を集計すること。
 - イ. 観覧者数(陸上)
陸上からのコンテンツの観覧者数(概数)を平日、休日、特定日(GW 期間中等)毎に観覧者数を実測し、推計すること。
 - ウ. コンテンツ実施に関する舟運事業者の意見(ヒアリング調査)
舟運事業者等に対するヒアリングを実施し、コンテンツ実施の効果を把握すること。
 - エ. コンテンツ実施に関する観覧者の意見(アンケート調査)
観覧者(船上、陸上とも)に対するアンケート調査を実施し、コンテンツの評価を把握すること。調査の方法や、内容、集計方法等は事前に協議。
- ② ①ア～エは中間報告として、令和7年7月、同年10月、最終報告として、令和8年3月の3回に分けて集計・分析し、その都度、速やかに発注者に提出すること。
- ③ その他、効果の測定に関し、発注者の求めに応じて、発注者と協議のうえ対応すること。

(6) 計画書等必要資料の作成業務

① 業務計画書

- ・ 受注者は、契約締結後45日以内に、発注者の承諾を得たうえで、業務計画書を提出すること。
- ・ 原則として、業務計画書には次の項目を盛り込むものとする。また、発注者の求めに応じて必要な項目を追加するものとする。

企画原案(企画提案書で提案したコンテンツを具体化、詳細化したもの)

事業費内訳(エリア毎に分けて、工事費、管理運営費、撤去費等の別に示すこと)

スケジュール(コンテンツの企画、設計、制作、工事、プレ実施、本格実施、撤去、

関係者協議、各種申請、広報等)事業実施体制(事務局、管理・運営、広報等)

② 実施計画書

- ・ 受注者は業務計画書をもとに地元住民や河川管理者等の関係機関と協議を行い、コンテンツの設置工事を開始するまでに、発注者の承諾を得たうえで、実施計画書を発注者に提出すること。
- ・ 原則として、実施計画書には次の項目を盛り込むものとする。また、発注者の求めに応じて必要な項目を追加するものとする。

各エリアにおけるコンテンツの内容(コンテンツの種類、機材設置範囲・大きさ・方法・構造等)

各エリアにおける演出内容(コンセプト(ストーリー)、演出時間、演出規模等)

事業費内訳(エリア毎に分けて、工事費、管理運営費、撤去費等の別に示すこと)

スケジュール(コンテンツの企画、設計、制作、工事、プレ実施、本格実施、撤去、

関係者協議、各種申請、広報等)

施工図面(平面図、構造図等)

施工方法(使用資機材、施工方法、順序、安全対策、住環境の保全、交通(舟運含む)対策等)

事業実施体制(事務局、施工体制、管理・運営、広報)

危機管理マニュアル(危機管理体制、緊急連絡体制、危機事象に応じた対応方針等を、コンテンツの規模や内容、設置場所周辺の土地利用や河川の状況等、コンテンツや各エリアの特性に応じて作成すること。)

- ③ コンテンツの現場搬入から撤去に至るまでの記録写真(コンテンツの搬入や準備、工事中、演出中の様子、搬入出時の状況、コンテンツ会場周辺の状況、資機材の配置及び撤去等含む)を撮影すること。
- ④ その他、発注者の求めに応じて資料を作成・提出すること。

(7) 成果品

各年度の業務完了後、以下の資料を提出すること。

ア 令和6年度(期日:令和7年3月21日)

- ① 実施報告書
- ② 写真台帳

イ 令和7年度(期日:令和8年3月19日)

- ① 実施報告書
- ② 写真台帳
- ③ 効果測定結果(令和8年3月分)
- ④ メディア露出取りまとめ電子データ